

相談事業の活動実績とご相談内容等について

平成29年度上期（平成29年4月～9月）

本報告の内容

1. 相談事業と相談会の形態
 2. 相談件数の推移
 3. 平成29年度上期の相談実績
 4. 相談内容の推移
 5. 相談場所別の相談内容
 6. 具体的な相談内容
- (参考) 相談者アンケートによる相談会の評価

平成29年11月21日

1. 相談事業と相談会の形態

- 平成23年10月から平成29年9月まで福島県内外で原子力損害賠償に関する無料の法律相談・情報提供を延べ39,882件、平成29年度上期(4月～9月)は1,247件を実施。
- 福島県内では、仮設住宅、復興住宅、借上住宅等の巡回相談及び常設相談会を実施。平成28年10月以降、避難指示が解除された地域でも相談会を実施。
- 福島県外は機構本部(東京)の他、各都道府県の弁護士会の協力を得て全国で相談いただける体制を整備。また、中間指針第四次追補(住居確保に係る損害等)発表後の平成26年2月以降、住居確保損害を主なテーマとした説明・相談会を実施。平成28年4月以降は避難者支援組織等の小規模な会合(座談会形式等)に参加する形での相談会も実施。

機構本部(東京)

- ⑦ 機構本部(東京)での相談・情報提供
 弁護士による対面・電話相談、行政書士による電話での情報提供を実施

福島県内

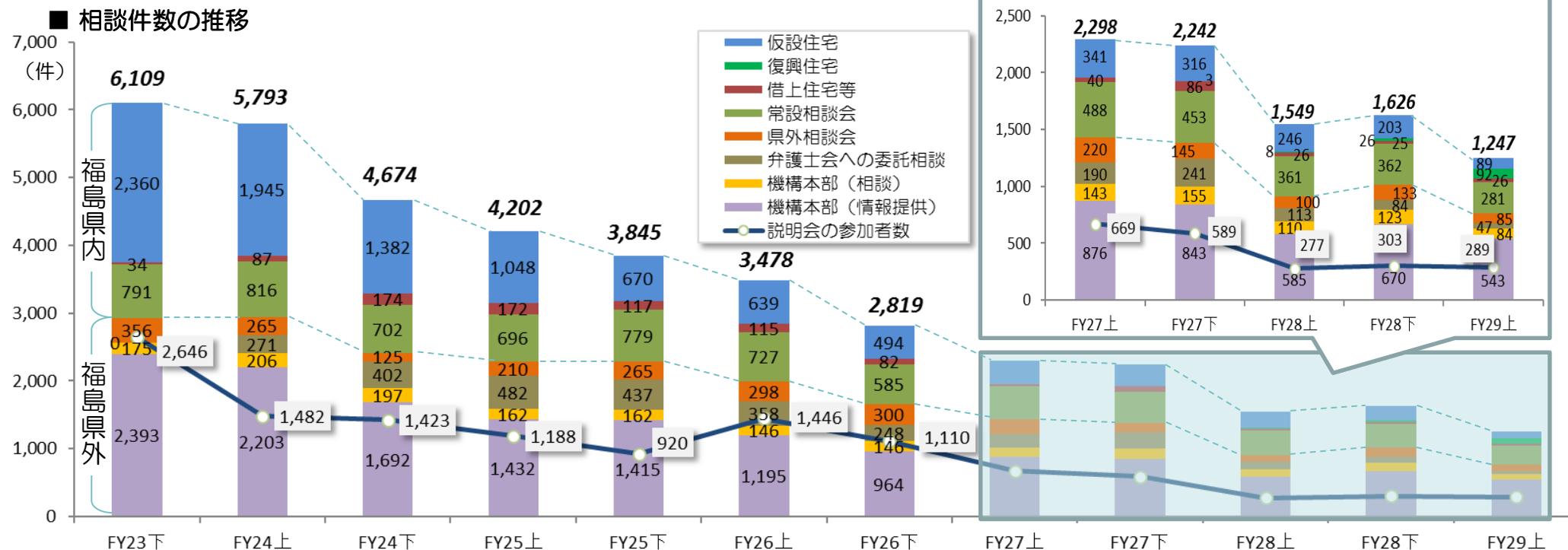
- | | |
|-------------|---|
| ① 仮設住宅巡回相談 | 県内の仮設住宅集会所を順次訪問し、個別相談等を実施 |
| ② 復興住宅巡回相談 | 復興住宅に入居された方々を対象に、個別相談等を実施(平成27年12月～) |
| ③ 借上住宅等巡回相談 | 自治体等が借り上げた住宅に避難されている方々や避難元に帰還された方々等を対象に、説明会・個別相談を実施 |
| ④ 常設相談会 | 県内主要都市(郡山市、福島市、いわき市、会津若松市、白河市、南相馬市)の公共施設等を会場として、定期的に個別相談を実施 |

福島県外

- | | |
|--------------|--|
| ⑤ 県外相談会 | 避難指示区域からの避難者が多い都県において、住居確保損害を主なテーマとした説明会・個別相談を実施。平成28年4月以降は従来より小規模な形式も実施。山形県では機構発足当初より常設形式の個別相談を実施 |
| ⑥ 弁護士会への委託相談 | 各都道府県の弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、全国各地の避難者に向けて説明会・個別相談を実施 |

2. 相談件数の推移

- 中間指針に基づく賠償項目に則して東電による支払いが順次行われていること等を背景に、相談件数は全般的に減少傾向。
- 福島県内の状況: 「仮設住宅」は機構発足当初より大きく減少。「借上住宅等」は平成24年度下期をピークに減少傾向。「常設相談会」は平成26年度下期より減少傾向。平成27年12月より実施の「復興住宅」は増加傾向。
- 福島県外の状況: 「県外相談会」は平成27年度上期より減少傾向。「弁護士会への委託相談」は平成25年度上期をピークに減少傾向。「機構本部(東京)の相談・情報提供」は機構発足当初より減少傾向。



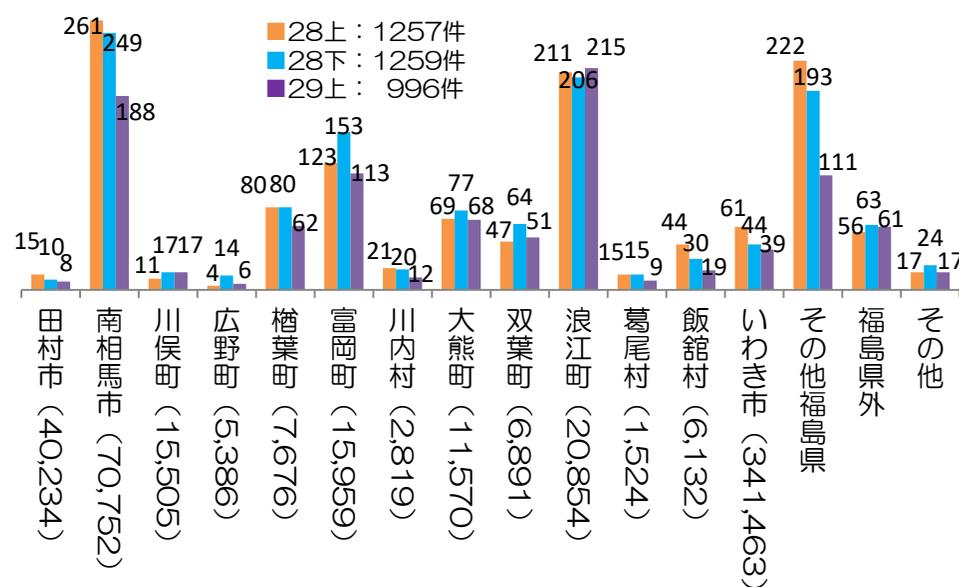
3-1. 平成29年度上期の相談実績

- 平成29年度上期は福島県内488件、福島県外759件(うち情報提供543件)の相談を実施。県内外ともに前期に比して全般的に減少。
- 仮設住宅では閉鎖・統合が進み、相談件数は前期の半数以下まで減少。一方、復興住宅は竣工・入居が進み、相談件数は大きく増加。
- 県外相談会のうち、住居確保損害に関する説明・相談会は計10回開催。説明会151名(15.1名/回)、個別相談73件(7.3件/回)が参加。1回あたりの参加者は説明会、個別相談ともに減少。(平成28年度:説明会18.5名/回、個別相談9.4件/回)。※スライド4参照
- 避難元別の相談件数は、避難指示区域の人口に応じて南相馬市、浪江町、富岡町が多い。

■ 平成29年度上期の相談件数

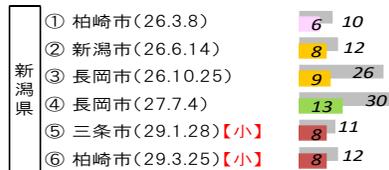
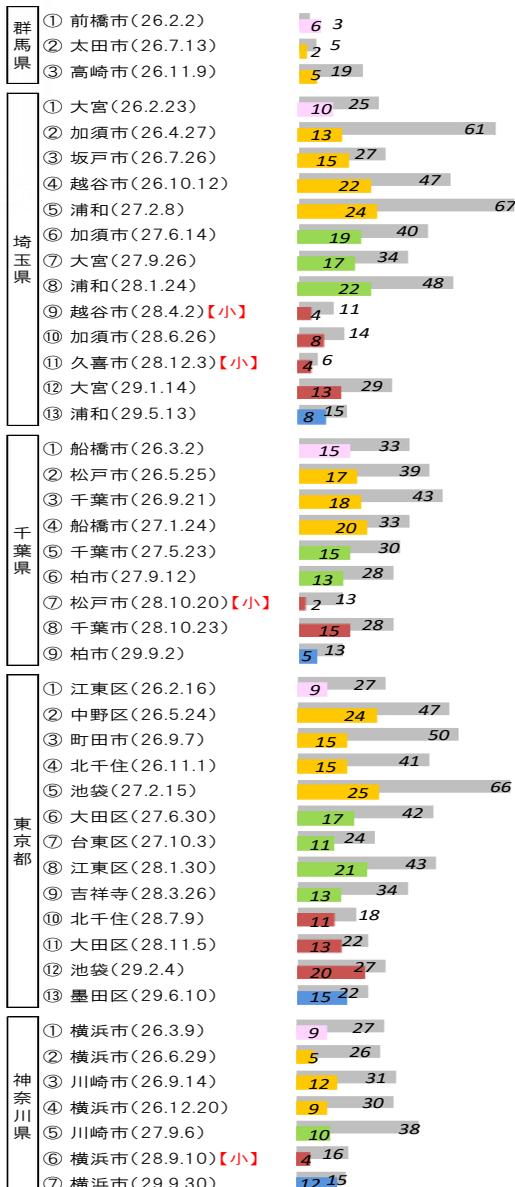
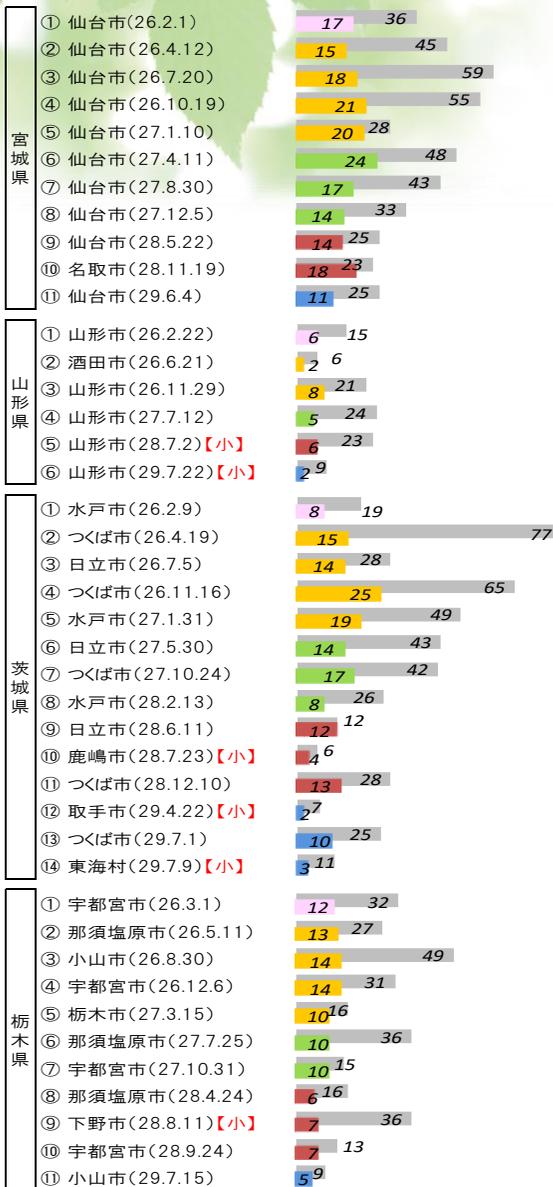
年 度		28上期	28下期	29上期	23～累計	
福島県内	仮設住宅	246	203	89	9,733	
	復興住宅	8	26	92	129	
	借上住宅等	26	25	26	984	
	常設相談会 (郡山市,福島市,いわき市,会津若松市,白河市,南相馬市)	361	362	281	7,041	
	小 計	641	616	488	17,887	
福島県外	県外相談会	100	133	85	2,502	
	弁護士会への委託	113	84	47	2,873	
	機構本部	対面相談/ 電話相談	21 / 89	16 / 107	13 / 71	277 / 1,532
		情報提供	585	670	543	14,811
小 計	908	1,010	759	21,995		
合 計		1,549	1,626	1,247	39,882	

■ 避難元別の相談件数



注) () 内の数値は平成23年3月1日の人口 (出典: 福島県ホームページ)
同一案件での継続的なお問い合わせ等は1件として集計する場合があるため、左表の合計とは一致しない。

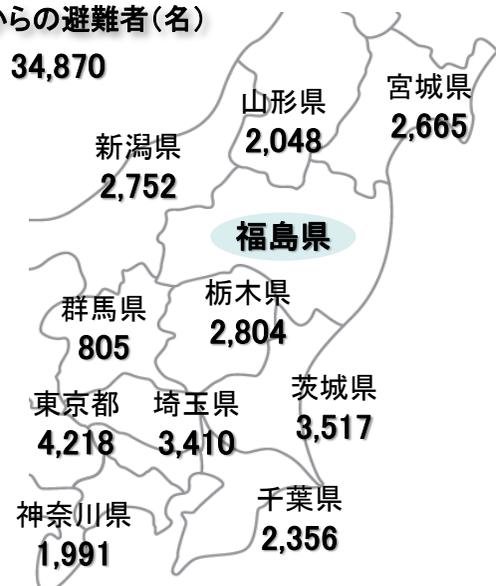
3-2. 平成29年度上期の相談実績 (福島県外の住居確保損害に関する説明・相談会)



年度	25	26	27	28		29上期	
				内、小規模	内、小規模	内、小規模	内、小規模
開催(回)	10	32	20	21	9	10	3
説明会(名)	227	1250	701	389	134	151	27
回平均	22.7	39.1	35.1	18.5	14.9	15.1	9.0
個別相談(件)	98	466	290	197	47	73	7
回平均	9.8	14.6	14.5	9.4	5.2	7.3	2.3

福島県からの避難者(名)

全国 34,870



平成29年9月29日現在(出典:復興庁資料)

※【小】小規模形式のもの

(説明会参加者数) (個別相談件数) 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度

4. 相談内容の推移

※ 1件の相談には、複数の相談内容が含まれる場合がある（相談内容の数としてカウント）。

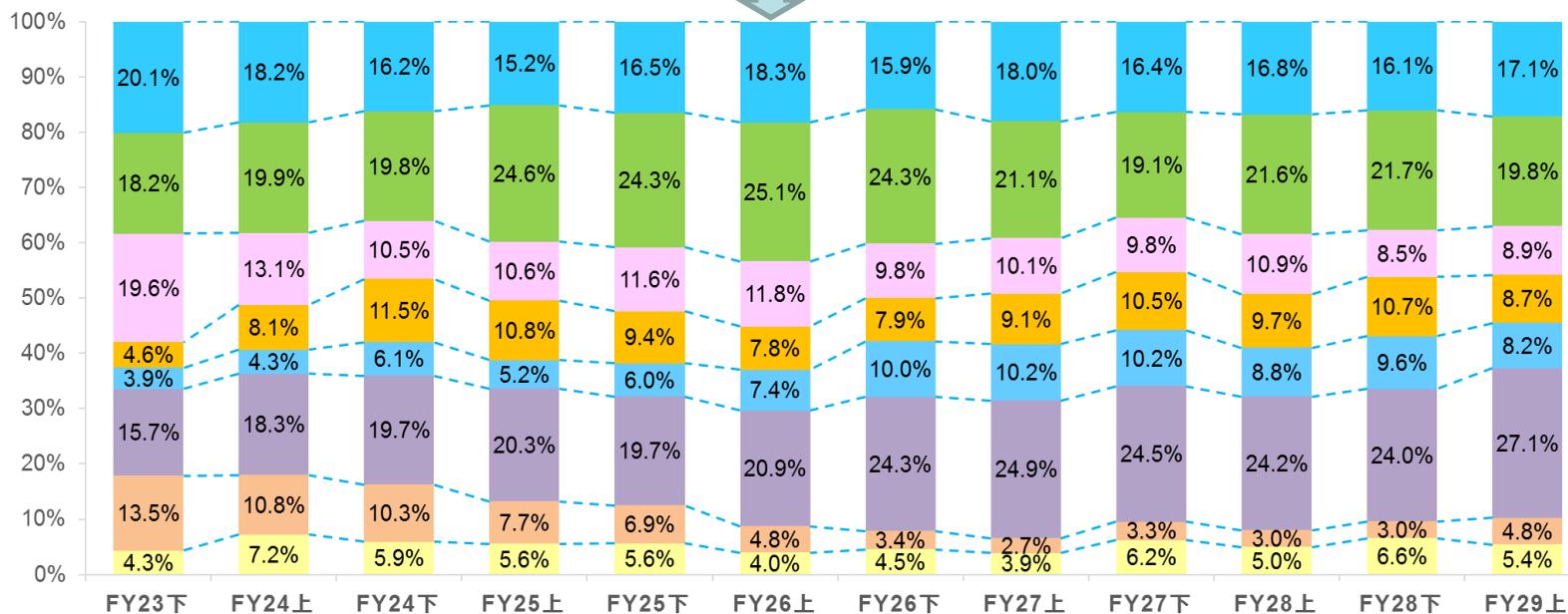
- 相談内容は「請求手続・支払関係」「財物賠償・住居確保損害」「個人賠償」の順に高い比率で推移。
- 「請求手続・支払関係」では、東電による支払いが進む一方で、「東電への直接請求」に関する相談（請求が認められず納得いかない等）が多い。
- 「財物賠償・住居確保損害」の相談は全体の20%前後で推移。そのうち住居確保損害に関する相談が半数近くを占め、平成27年度下期以降、その割合が徐々に高まっている。

※相談内容の総数に対する住居確保損害に関する相談の割合

FY26上:4.5%, FY26下:8.7%, FY27上:7.6%, FY27下:7.1%, FY28上:8.4%, FY28下:8.5%, FY29上:9.2%

■ 相談内容の割合の推移

住居確保損害受付開始（H26.7.23）



(凡例)



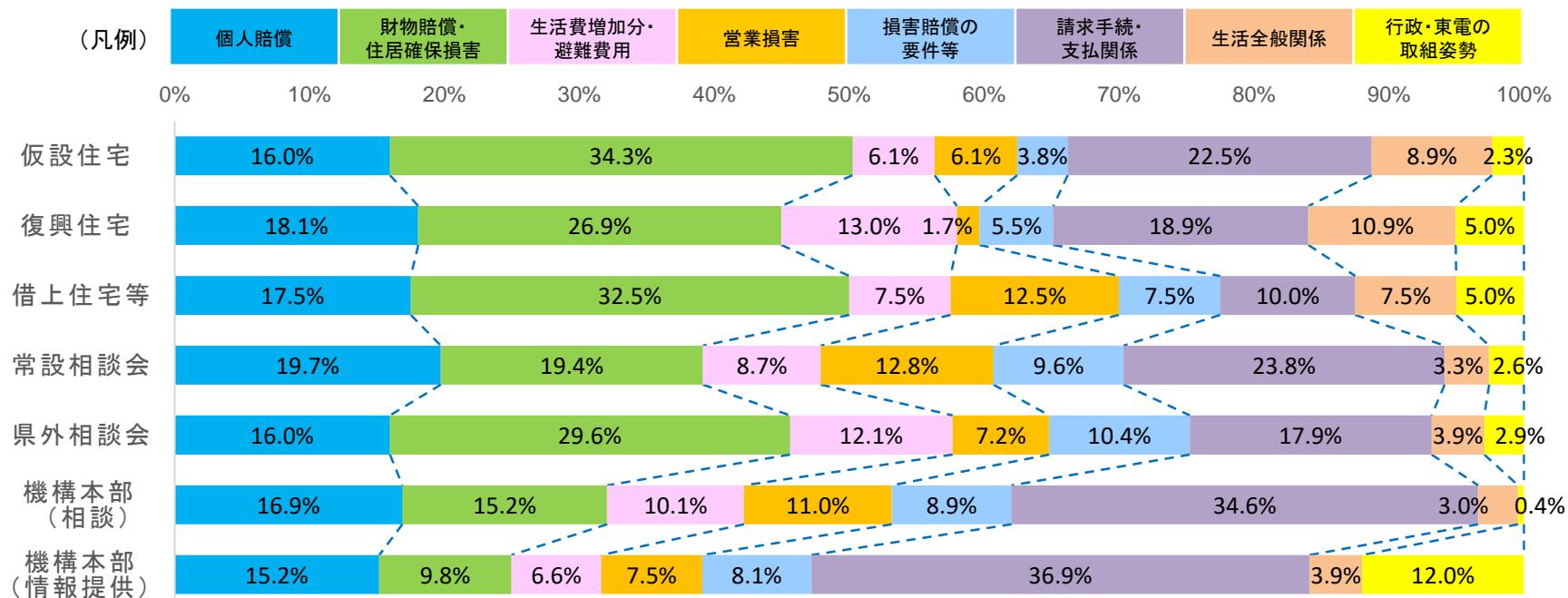
※個人賠償：精神的損害、生命身体的損害、一時立入・帰宅費用、就労不能損害、除染・検査費用、その他

注) 比率は相談内容の総数に対する各相談内容の数の割合 (スライド7~10参照)

5. 相談場所別の相談内容（平成29年度上期）

- 「仮設住宅」「借上住宅等」「県外相談会」では、「財物賠償・住居確保損害」に関する相談の割合が多く、今後の生活再建に向けて高い関心が寄せられている。
- 「常設相談会」では、個人からの相談に加えて事業者からの相談も相対的に多いことから、逸失利益等の「営業損害」に関する相談が他の相談場所に比して高い。
- 「請求手続・支払関係」に関する相談については、「機構本部」（弁護士による対面・電話相談、行政書士による電話での情報提供）を利用される方が多い。

■ 相談場所における相談内容の割合



(参考)

29年度上期 相談件数 (スライド3再掲)
89
92
26
281
85
84
543

注) 比率は各相談場所における相談内容の総数に対する各相談内容の数の割合

6⁻¹. 具体的な相談内容 (個人賠償、生活費増加分・避難費用)

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY28上	FY28下	FY29上
1. 損害賠償の内容に関するもの	2,039 (68)	1,886 (67)	1,499 (63)
(1)個人賠償に関するもの	456 (15)	409 (14)	371 (16)
(2)財物賠償・住居確保損害	651 (22)	614 (22)	474 (20)
(3)生活費増加分・避難費用	328 (11)	240 (8)	212 (9)
(4)営業損害	291 (10)	304 (11)	207 (9)
(5)損害賠償の要件等	264 (9)	272 (10)	197 (8)
(6)その他	49 (2)	47 (2)	38 (2)
2. 請求手続・支払関係	729 (24)	680 (24)	648 (27)
3. 生活全般関係	91 (3)	84 (3)	116 (5)
4. 行政・東電の取組姿勢	150 (5)	186 (7)	129 (5)
合計	3,009 (100)	2,836 (100)	2,392 (100)

※()内の数値は構成比%

1.(1)の内訳

	FY28上	FY28下	FY29上
精神的損害	117	117	129
生命・身体的損害	128	140	113
一時立入・帰宅費用	7	4	4
就労不能損害	153	125	109
除染・検査費用	51	23	16

■ 具体的なご相談内容

- ・就労不能に伴う損害を賠償してほしい(104)
- ・個別の精神的苦痛を踏まえた賠償をしてほしい(87)
- ・避難中に発症した疾病の医療費等を賠償してほしい(67)
- ・避難中に亡くなった方に対する慰謝料を賠償してほしい(28) 等

1.(3)の主な内訳

	FY28上	FY28下	FY29上
生活用品	33	24	18
避難生活、二重生活等	97	41	39
交通費等	116	75	76

■ 具体的なご相談内容

- ・避難先での家賃・宿泊代等を賠償してほしい(72)
- ・避難のための引越費用等を賠償してほしい(51)
- ・避難生活・二重生活の生活費増加分を賠償してほしい(31) 等

注) 具体的なご相談内容の()内は29年度上期の相談内容の数。

6-2. 具体的な相談内容(財物賠償・住居確保損害)

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY28上	FY28下	FY29上
1. 損害賠償の内容に関するもの	2,039 (68)	1,886 (67)	1,499 (63)
(1)個人賠償に関するもの	456 (15)	409 (14)	371 (16)
(2)財物賠償・住居確保損害	651 (22)	614 (22)	474 (20)
(3)生活費増加分・避難費用	328 (11)	240 (8)	212 (9)
(4)営業損害	291 (10)	304 (11)	207 (9)
(5)損害賠償の要件等	264 (9)	272 (10)	197 (8)
(6)その他	49 (2)	47 (2)	38 (2)
2. 請求手続・支払関係	729 (24)	680 (24)	648 (27)
3. 生活全般関係	91 (3)	84 (3)	116 (5)
4. 行政・東電の取組姿勢	150 (5)	186 (7)	129 (5)
合計	3,009 (100)	2,836 (100)	2,392 (100)

※()内の数値は構成比%

1.(2)の主な内訳	FY28上	FY28下	FY29上
住居確保損害	253	242	221
居住用不動産	142	121	99
田畑・山林等	46	42	20
家財	96	98	61
営業用(償却)資産	28	43	16
登記が不完全な不動産	28	28	21
不動産に付随する要望	50	37	34

■ 具体的なご相談内容

- ・住居確保損害の制度内容について知りたい(158)
- ・宅地建物の価値喪失分を賠償してほしい(78)
- ・高額な家財など個別事情を勘案してほしい(35)
- ・住居確保損害の対象者に該当するか知りたい(22)
- ・家財道具を賠償してほしい(19)
- ・住居確保賠償でも金額が足りず住宅が再取得できない(15)
- ・移転登記未了の不動産を賠償して欲しい(15)
- ・田畑・山林等を賠償して欲しい(14)
- ・定型評価に基づく賠償額は低すぎる(12)
- ・現況と固定資産課税情報や登記情報が異なる(12) 等

注) 具体的なご相談内容の()内は29年度上期の相談内容の数。

6⁻³. 具体的な相談内容(営業損害、損害賠償の要件等)

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY28上	FY28下	FY29上
1. 損害賠償の内容に関するもの	2,039 (68)	1,886 (67)	1,499 (63)
(1)個人賠償に関するもの	456 (15)	409 (14)	371 (16)
(2)財物賠償・住居確保損害	651 (22)	614 (22)	474 (20)
(3)生活費増加分・避難費用	328 (11)	240 (8)	212 (9)
(4)営業損害	291 (10)	304 (11)	207 (9)
(5)損害賠償の要件等	264 (9)	272 (10)	197 (8)
(6)その他	49 (2)	47 (2)	38 (2)
2. 請求手続・支払関係	729 (24)	680 (24)	648 (27)
3. 生活全般関係	91 (3)	84 (3)	116 (5)
4. 行政・東電の取組姿勢	150 (5)	186 (7)	129 (5)
合計	3,009 (100)	2,836 (100)	2,392 (100)

※()内の数値は構成比%

1.(4)の主な内訳	FY28上	FY28下	FY29上
販売・飲食・サービス業等	163	159	106
農林水産業	38	44	26
製造業	5	8	8
不動産賃貸業	14	22	26

■ 具体的なご相談内容

- ・逸失利益を賠償してほしい: 販売・飲食・サービス業等(86)、農林水産業(18)、不動産賃貸業(22) 等
- ・風評被害を賠償してほしい: 販売・飲食・サービス業等(10)、農林水産業(2)、製造業(2) 等
- ・証憑が無い場合も賠償してほしい(10) 等

1.(5)の主な内訳	FY28上	FY28下	FY29上
自主的避難	117	111	58
対象者要件	31	39	26
賠償の終期	116	120	112

■ 具体的なご相談内容

- ・避難指示区域内の賠償打切が不安、納得いかない(57)
- ・風評被害解消の理由で営業損害打切りは納得いかない(37)
- ・事故時に県外にいたが自宅が避難等対象区域にあるので賠償してほしい(11) 等

注) 具体的なご相談内容の()内は29年度上期の相談内容の数。

6-4. 具体的な相談内容 (請求手続・支払、生活全般、行政・東電の取組姿勢)

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY28上	FY28下	FY29上
1. 損害賠償の内容に関するもの	2,039 (68)	1,886 (67)	1,499 (63)
(1)個人賠償に関するもの	456 (15)	409 (14)	371 (16)
(2)財物賠償・住居確保損害	651 (22)	614 (22)	474 (20)
(3)生活費増加分・避難費用	328 (11)	240 (8)	212 (9)
(4)営業損害	291 (10)	304 (11)	207 (9)
(5)損害賠償の要件等	264 (9)	272 (10)	197 (8)
(6)その他	49 (2)	47 (2)	38 (2)
2. 請求手続・支払関係	729 (24)	680 (24)	648 (27)
3. 生活全般関係	91 (3)	84 (3)	116 (5)
4. 行政・東電の取組姿勢	150 (5)	186 (7)	129 (5)
合計	3,009 (100)	2,836 (100)	2,392 (100)

※()内の数値は構成比%

2、3、4の主な内訳	FY28上	FY28下	FY29上
請求全般	149	149	178
東電への直接請求	238	237	227
東電の対応	60	40	61
和解仲介	280	250	179
仮設住宅・借上住宅	21	13	15
除染・廃棄物	21	15	16
帰還・復興	14	18	15
健康	14	10	9
対象区域に関する相談	17	14	14
情報提供の要望	68	113	61

■ 具体的なご相談内容

一 請求手続・支払関係

- ・和解仲介の申立方法等を教えてほしい(114)
- ・拒否理由、減額内容に納得いかない(105)
- ・請求方法全般について教えてほしい(91)
- ・東電請求書がわかりにくい・不親切・書き方を知りたい(43) 等

一 生活全般関係

- ・事故や賠償に起因して親族間でトラブルになった(31)
- ・避難中に嫌がらせ等を受けた(11) 等

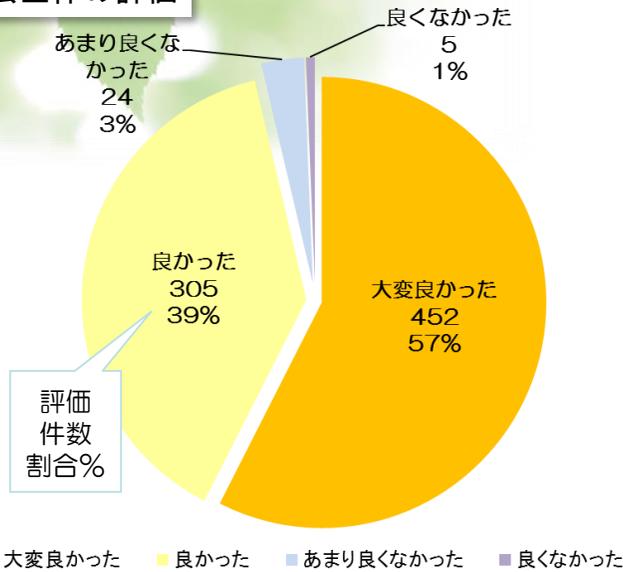
一 行政・東電の取組姿勢

- ・相談会の開催情報について教えてほしい(45)
- ・税金に関する要望・相談(17) 等

注) 具体的なご相談内容の()内は29年度上期の相談内容の数。

(参考) 相談者アンケートによる相談会の評価(平成29年度上期)

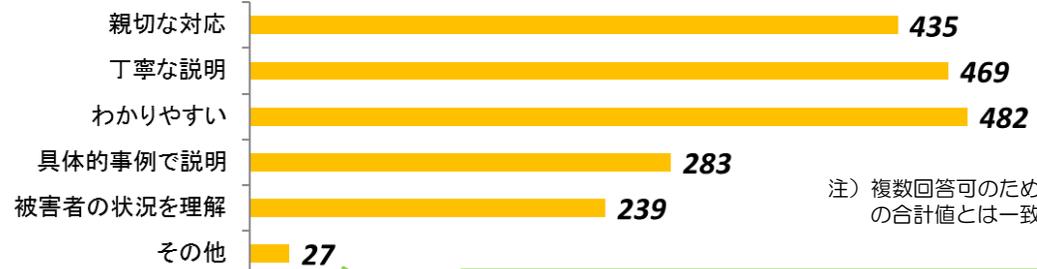
■ 相談会全体の評価



(n=1935)

「大変良かった」「良かった」の理由

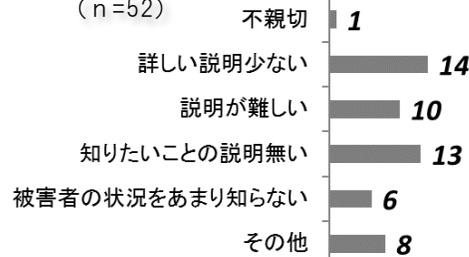
(件)



注) 複数回答可のため円グラフの合計値とは一致しない。

「あまり良くなかった」「良くなかった」の理由

(n=52)



「その他」の自由記入欄

- 資料の文字が大きく事例を多く交えて説明いただいたところが非常に分かりやすかった。
- 住居確保損害の請求の際は新しい算定対象資産一覧をもらった方が良いと教えていただいた事が良かった。
- 賠償上限額の具体的な活用方法について参考になった。
- 息子が現在新しい住居を探しているので購入する場合の参考になった。
- 新たな事項を知ることができた。
- 言いたい事が言えて少し心がなごんだ。
- 今後の対応策も考えていただき助かった。
- 前回の説明会の復習になった。
- 何回か質問したが分かりやすい回答だった。
- 東電への対応、ADRの使い方、主張の方法について聞いてよかった。

■ 相談場所別の評価

	大変良かった	良かった	あまり良くなかった	良くなかった	合計					
個別相談	368	64.8%	182	32.0%	15	2.6%	3	0.5%	568	100%
仮設住宅	51	58.0%	34	38.6%	3	3.4%	0	0.0%	88	100%
復興住宅	52	56.5%	35	38.0%	5	5.4%	0	0.0%	92	100%
借上住宅等	16	64.0%	9	36.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	100%
常設相談会	196	70.3%	77	27.6%	5	1.8%	1	0.4%	279	100%
県外相談会	53	63.1%	27	32.1%	2	2.4%	2	2.4%	84	100%
内、小規模	8	80.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100%
全体説明	84	38.5%	123	56.4%	9	4.1%	2	0.9%	218	100%
仮設住宅・借上住宅等	35	42.2%	46	55.4%	2	2.4%	0	0.0%	83	100%
県外相談会	49	36.3%	77	57.0%	7	5.2%	2	1.5%	135	100%
内、小規模	12	52.2%	11	47.8%	0	0.0%	0	0.0%	23	100%
合計	452	57.5%	305	38.8%	24	3.1%	5	0.6%	786	100%

「その他」の自由記入欄

- こちらからの話だけで先生からのアドバイスが少なかった。
- もう少し時間をかけて詳しい説明がほしかった。
- 被災者の立場になって考えてほしい。
- きつい口調で話され気分を害した。
- 直接請求では出来ない、対応が難しい事例を説明してほしかった。
- もう少し単刀直入に説明してほしかった。
- 津波の場合の財物賠償など津波被害者の事も話してほしかった。